

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1273400265		
法人名	医療法人社団 恒久会		
事業所名	グループホーム ならわの家		
所在地	千葉県袖ヶ浦市奈良輪718-1		
自己評価作成日	平成31年1月1日	評価結果市町村受理日	令和元年6月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人VAICコミュニティケア研究所
所在地	千葉県千葉市稲毛区園生1107-7
訪問調査日	平成31年2月28日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営推進会議や家族会では活発な意見等をいただき、それらをサービスの向上につなげています。散歩に出かけたり庭に花を植えたりして外気浴を行う機会も多く、当ホームの理念にある なごやかで楽しい そんな毎日を過ごすことができている。ご家族も気軽に来ていただけるように雰囲気づくりに努めています。ボランティアさんや保育園の園児も来られ地域との交流も行っています。職員間で情報を共有できる機会をつくり質の向上へとつなげています。協力医療機関の医師や看護師と連携を図り、重度化への対応そして看取り介護を行っています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

毎月、利用者との接し方についての目標を立て一人ひとりの状況を把握し、利用者の希望に沿った支援に努めている。申し送りは2ユニット合同で行い、利用者の様子を全職員で共有し、統一した支援ができるよう取り組んでいる。母体が医療機関であり、医師、看護師、職員が連携しながら看取りを行っている。今年度から協力病院の理学療法士による機能訓練が行われており、利用者も積極的にリハビリに取り組むなど、自立支援につなげている。ホームは運営推進会議や家族会が出た意見や要望、外部評価の気づきなどをサービスの質向上に活かせるよう努力している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を食堂等に掲示し、また新聞や家族会の資料に載せることで職員だけでなく家族も共有し、なごやかに楽しい日々を過ごしている。	理念を玄関や食堂及び事務所などに掲示している。理念は目につくように色を使って書かれている。職員は日々のケアで意識しながら実践につなげるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩やボランティアの受け入れなどの地域交流によりつながりをもっている。運営推進会議にて地域の情報を得ることができている。	地域の夏祭りに参加したり、近隣の保育園からの招待で芋煮会に出かけたり、ハロウィンには園児がホームを訪れ、プレゼントを渡すなど交流がある。また、月2回、体操のボランティアの訪問もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当ホームに来所された際には、認知症について理解をもっていただけるよう説明を行い、またホームの取り組み等についても説明を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の出席者である地域代表の方、市役所職員、家族代表の方、それぞれの目線で意見をいただくことができ、多めに会議を活用している。	運営推進会議は利用者家族、老人会、民生委員、行政職員などの参加を得て、3か月に1度開催している。毎回テーマを決め、意見交換を行い、サービスの質向上に活かすよう努めている。会議の開催でホームの取り組みの理解者が増えていると実感している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	3ヶ月ごとに運営推進会議に出席していたり、取り組みの様子等お伝えし関係を築いている。月に1度市の相談員にも来所していただき情報交換を行っている。	管理者が書類の提出で役所に出向いており、担当職員と情報交換を行っている。その他、月1回介護相談員を受け入れており、気づきなどを共有している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会を行い職員の理解を高めている。職員間で必要性を確認しながら拘束しないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止のための指針を作成すると共に委員会を設置し、運営推進会議の中で話し合っている。職員には勉強会の中で周知し、行動制限などの不適切な言葉かけは職員間で注意し合うなど、拘束のないホームを目指している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的拘束適正化検討委員会を立ち上げ、運営推進会議内において検討を行っている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人VAICコミュニティケア研究所

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	成年後見制度の利用を希望されたご家族には、活用できるように相談、支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には相談を受けながら重要事項説明書を用いて説明を行っている。改定時は家族会で説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やご家族には積極的に声かけを行っている。面会時や家族会では普段の様子等を伝えている。また、玄関に顔写真入りの組織図を掲示しどの職員と会話したか分かるようにしている。玄関にご意見箱も設置している。	家族会を設置しており、年2回開催して意見を聞いている。家族会では外部評価の報告などもして、今後の取り組みについて説明している。また、面会時には積極的に声をかけ、要望などを聞くようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や面談、また申告書にて意見や提案を聞く機会を設けている。	管理者と各階のリーダーが話し合う事業所会議があり、リーダーは職員の意向を汲み取り事業所会議に臨んでいる。また、2か月に一度職員が参加する勉強会でも時間を設け、職員の要望や意見を聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	申告書や面談を行い整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所で勉強会を開催し、法人内外の研修にも参加し育てている。新入職員はチェックリストを活用して力量把握と目標設定を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や法人内において事業所交換研修で他事業所職員との交流の機会や情報交換を行い向上につなげる取り組みを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人と面接を行い、そこから要望や困っていること不安なことなどを聞き、安心して過ごせるよう関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に見学にお越しいただき、その際に家族からの相談を受け、要望や困っていること、不安なことなどを聞くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期段階では相談内容から暫定的にケアプランを作成し、2週間以内にケアプランを見直し、修正を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできることややりたいことを見つけ、他者と共に生活できる関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や家族会で日々の様子を伝え、またご家族の話も傾聴して関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人の面会時、落ち着いて話ができるよう配慮している。手紙や電話でも関係が継続できるよう支援している。	毎月知人が訪ねて来る利用者もおり、落ち着いて話ができるよう配慮している。お盆や正月には外泊や一時帰宅する人を支援している。また、希望に応じて電話の取次ぎや手紙の返信を支援している。家族の協力でかかりつけの美容室を利用する人もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の様子から利用者同士の関係性を理解し必要に応じて職員が仲介を行っている。レク等でも交流できるように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても必要時相談や支援を行うよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当者を中心に希望や意向の把握に努め、常に本人を中心にしたケアプランへの反映に努めている。	入浴など職員と利用者が一対一になる時に話を聞くように努めており、もし「歩きたい」「畑仕事をしたい」などの意向を把握した場合は職員間で共有し、できる限り希望に沿った支援ができるようにしている。聞き取りが難しい場合は、家族から情報をもらうこともある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から生活歴などの話を聞き、今までの環境と変わりなく生活できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝夕の申し送りや介護記録によって日々の変化の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の希望や家族の意向、要望等をモニタリングし、職員の意見なども反映しプランを作成している。	介護計画は計画作成担当者が作成しており、入所時には1週間の暫定計画を立て、様子を観察しながら本計画に移行している。モニタリングは居室担当者が毎月行い、会議等で検討見直しにつなげている。また、変化が見られた時は随時見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を記録し情報を共有している。また申し送りで情報を共有し介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族のニーズに対応し、柔軟なサービス提供に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議で地域資源情報の提供をうけ、また散歩や地域ボランティアの訪問により地域での暮らしを支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院が主治医となり、往診や医療連携訪問等で受診を支援し日々の体調を管理している。	ホームの協力医がかかりつけとなっており、月2回の往診がある。また、看護も週1回来ており、24時間のオンコール体制が取られている。専門医受診は家族に協力してもらい、医療情報はホームでも共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	電話連絡や訪問等により、体調変化や気づき等を報告し、適切な指導や指示を受け支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係	入院時はホームでの日常の様子を医療機関に伝え、入院中も看護師から情報を聞きながら退院に備えて関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族、医師と相談しながら今後の方針については早めに家族と話し合いを行っている。方針が決まった場合は医療関係者とともに支援に取り組んでいる。	入所時に方針を文書で説明している。看取りの時期が近くなった場合は、医師、家族やホームで話し合い、医師の指示により対応している。家族がホームでの看取りを希望する時は、家族が宿泊できるよう環境整備をしている。また、職員の研修も実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会を行い、また看護師からも指導を受けている。マニュアルも配備している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を行い災害時の動き等を確認している。運営推進会議でも話し合い地域との協力体制を築いている。	年2回、日中と夜間を想定した火災時の避難訓練を実施している。地震などの際の避難先は法人の他施設になっており、食材や水が備蓄されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに合わせた言葉かけや対応を心がけ、またプライバシーにも配慮している。	法人の接遇委員会にホームからも委員を出しており、利用者の尊厳を大切にした支援に取り組んでいる。個人情報の取り扱いについては、契約時に説明をして同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活や会話の中から本人の希望や思いを引き出し、また自ら決定できるように声をかけながら支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムやペースに合わせて過ごせるよう、職員同士も声をかけ合いながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人に着る服を選んでもらったり、洗面台や鏡を見ながら髪をセットしたりひげを剃ったり、自ら身だしなみを整えることができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事づくりや後片付け、テーブル拭きやお茶入れなど一緒にしている。会話をしながら一緒に食事をしている。	献立は法人の管理栄養士が作り、食材は近くのスーパーから購入している。調理は職員がしており、利用者は下ごしらえや盛り付けなどできる事に参加している。おやつなどを手作りして楽しんでいる。なお、食事の時には車いすから食卓のいすに移動しており、よい取り組みと思われる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が献立を考え、食事はその人に合った形態で提供している。水分量、食事量も毎食記録し職員間で共有している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、不十分な方は舌みがきやガーゼを使用して介助している。夜間は義歯を預かり消毒を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンや排泄サインを見てトイレ誘導やパット交換を行っている。自立にむけた支援を行っている。	できるだけトイレで排泄できるように、排泄チェック表をつけており、トイレ誘導は利用者の様子を見ながら声をかけている。夜間はポータブルトイレや必要に応じておむつを使用するなど、安眠にも配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や運動の声かけを行い牛乳等も勧めている。医師、看護師と相談しながら下剤の調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人のタイミングやペースに合わせて快適に入浴できるよう支援している。	入浴は週4日、午前、午後に分けて支援しており、週2回入れるようにしている。入浴をしたくないという場合は、時間や曜日を変えたり、声かけの工夫で支援につなげている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	照明や室温などに配慮し、また体調や生活習慣に合わせて休息できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	情報書や医師、看護師、薬剤師との連携、指導にて確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割を与え張り合いがもてるよう支援している。花を育てたり散歩等で気分転換を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	本人の希望にそって近くに買い物に出かけたり、外出では家族や地域ボランティアの方にも協力をいただいている。	外出行事として、車で芝桜やイルミネーションを見に行くなどしている。日常的には近隣を散歩したり、買い物や畑仕事など、外に出る機会をつくっている。また、外出できない時でも外気浴などで外に出るようにしている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物をした時などご自分で支払いができるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎや手紙のやり取りができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には花を活けたり行事の写真を掲示し、廊下には季節の飾り物をして季節感を感じられるよう配慮している。換気や空調にも配慮し居心地の良い空間作りに努めている。	浴室やトイレを含め、共用空間は清掃が行き届いている。花などで季節を感じてもらえるようにしており、訪問時にはひな人形が飾られていた。机などの配置も落ち着けるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中でもソファや椅子を配置し独りになることができる。食事の席では会話がしやすいよう座席を配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人の馴染みのものを持参していただき自宅のような雰囲気居心地の良い空間になるよう工夫している。	十分収納が可能なクロゼットが設置されている。居室には使い慣れた家具や大切な写真などを持ち込んで、自由に配置して自分らしい部屋にしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口には表札を取り付け、またトイレや浴室などが廊下づたいに分かるように表示している。居室のタンスには中身が分かりやすいように貼り紙をして工夫している。		